

(母子・作間内) ○カーブミラーの補修・点検は、毎年交通安全協会が定期的に行っています。また、気がついたところがありましら、行政委員さんを通じ総務課まで連絡してください。(宮内・辻)

○町道0108号線と農免道路宮川交差点部への一時停止の標識の設置については、標識の区分が規制標識になるので、警察署を含め県の交通規制課との協議が必要になります。したがつまでに間、要望箇所を含め

(原方) ○白浜保育園前のカーブミラーは今年度取り替えます。その他のものについても、具体的な補修場所の申請をいただいたのち、現地を確認し悪いものは取り替えます。(辻)



このような不法投棄はいつにならなくなるのでしょうか

環境
荒地対策とごみ問題が大きな悩み

○ごみ置場の管理については、ステーションを作らず役員が交替で対応しているところ、ポリバケツの中に指定の袋をいれてステーションに出しているところ、利用者みんながステーションの鍵を持ち、その都度ステーションの開閉を行っておりところがあります。また、ごみ処理の方法については、チラシなどを家庭に配布し、協力を願っていますが、今後も啓発を行ながる町ぐるみでよい方法

を検討していきます。

○宅地造成地(蓮一地先)は流末排水路が不明で道路は、担当者が現地を確認し、何らかの対応をします。また、蓮一地先に指定の袋をいれていけるところ、改良区と地元で協議し、対策を決めたうえで町に協議して下さい。(作間内)

○土地の維持管理については、その所有者が行うこと

の設置については現在のところ考えていません。(作間内・宮内・尾垂六区)

○不法投棄されているごみについては、担当者が現地を確認し、何らかの対応を行います。また、蓮一地先には、その後看板を設置します。(作間内・長塚)

○粗大ごみ処理については、有料により直接環境衛生組合へ搬入する方法と、保健衛生課で申し込みを受け、環境衛生組合が有料で処理する方法がありますので、いずれかを活用してください。(橋場)

○ビニール袋(危険物収集袋)による危険物の収集は切れ易いという点があります。しかしながら、透き通ります。しかしながら、透き通ったビニールでないと他の

ものが混ざったりしているのが確認できなく、回収の仕事は、警戒標識の増設を図りながら安全対策を講じます。(入)

○スクールラインと県営一般農道の交差点は、千葉県公安委員会へ信号機の設置要望をしてあります。今後も強く要望していきます。

(原方) ○白浜保育園前のカーブミラーは今年度取り替えます。その他のものについても、具体的な補修場所の申請をいただいたのち、現地を確認し悪いものは取り替えます。(辻)

のサイドに立ち、何らかの対応を考えています。

(芝崎) ○旧東陽病院跡地北側の排水路の整備を行うには道路横断があるうえに、一部護岸をしないと対応できません。その後看板を設置します。(作間内・長塚)

○粗大ごみ処理については、この事業主体になるのかと状況にあります。また、どこの事業主体になるのかという問題もありますので、後日集落と町とで十分な協議を行いたいと思います。(橋場)

○工場の騒音公害については、町が間に入り双方協議の結果、鉄工所側と和解するかたちになっていますので理解をいただきたいと思います。

(辻) ○野犬については、捕獲器を使用し対応しています。また、不要になった犬と猫については、毎週水曜日(午後2時から10分間)に引き取る体制を取っています。

合は毎年実施し、登録済証と狂犬病の予防注射接種済証を首輪に付けることが義務付けられていますが、首輪を付けていない犬や登録されていない犬もかなりいるのではないかと思います。また、今後も犬の放飼の防止と登録について、推進していきますので町民のみなさんの協力をお願いします。併せて、何かありますたら保健衛生課へ相談ください。

(長塚) ○尾垂地域の1年間当たりの地盤沈下については、過去のデーターがあるので、表にして集落に示します。

(尾垂六区)

○工場の騒音公害について守られていますので行います。また、騒音測定については、現在協議事項が守られていますので行います。また、不要になった犬と猫が生じた場合は検討していきます。(白磯)

防犯

要望の多い防犯灯の設置

○防犯灯は、いざれも今年度設置しますが、維持管理

が原則ですので、町も関係機関と連携を取りながら、荒れている土地の所有者に適正管理を行うよう指導しています。